

資料 2 - 2

2019年度 林野庁補助事業 「地域内エコシステム」構築事業 災害被災木等活用実態調査支援事業 検討委員会 設置要綱 (案)

2019年8月21日

(一社) 日本木質バイオマスエネルギー協会

1. 委員会の目的

平成24年7月の再生可能エネルギー電気の固定価格買取制度の運用開始以降、大規模な木質バイオマス発電施設の増加に伴い、燃料材の利用が拡大している一方で、燃料の輸入が増加するとともに、間伐材・林地残材を利用する場合でも、流通・製造コストが嵩むなどの課題が見られるようになった。

このため、森林資源をエネルギーとして地域内で持続的に活用するための担い手確保から発電・熱利用に至るまでの「地域内エコシステム」(地域の関係者の連携の下、熱利用又は熱電併給により、森林資源を地域内で持続的に活用する仕組み)の構築に向けた取組を進める必要がある。

本委員会は、このような情勢において、豪雨や地震などの自然災害を起因とした流木や倒木等の発生が頻出している状況に鑑み、災害被災木や林地残材等を燃料として、地域内で有効活用する体制構築を図るための事例の実態調査、関係法令等の整理、有効活用に資するノウハウ等の収集・分析を行うに際して、意見を聞くことを目的とする。

2. 構成員

学識経験者、関係団体、地方公共団体、木質バイオマスエネルギー事業等関係者等から、一般社団法人 日本木質バイオマスエネルギー協会が委嘱する。

3. 協議事項

- (1) 災害被災木の有効活用に関する調査・分析に関すること
- (2) その他必要な事項

4. 座長

- (1) 委員会には会を代表する座長を置くことができる。
- (2) 座長を置く場合は委員の互選により決定する。

5. 任期

委員の任期は、2020年3月31日までとする。

6. 本検討委員会及び配布資料等の公開

- (1) 検討委員会は、原則非公開とする。
- (2) 検討委員会の議事概要及び配布資料は、公開する。ただし、議事要旨及び検討委員の了承が得られなかった配布資料については、非公表することができる。

7. 事務局

事務局は、一般社団法人 日本木質バイオマスエネルギー協会 に置く。

〒110-0016 東京都台東区台東3-12-5 クラシックビル604

TEL : 03-5817-8491 FAX : 03-5817-8492